令和８年度 第２回 国分寺市男女平等推進委員会 議事録

日時：令和８年９月 28 日（月） 午後７時～午後８時 40 分

場所：国分寺市役所　協働スペース

出席者：

（委　員）眞鍋委員長、青木副委員長、岩松委員、建守委員、田中委員、石本委員、梅山委員、
橋本委員、五十嵐委員

（事務局）越川人権平和課長、市村人権平和担当係長、日景人権平和課担当

欠席者：中田委員

傍聴：なし

１　開会

○**事務局**　定刻となったため、令和８年度第２回国分寺市男女平等推進委員会を開会した。委員の出席状況を確認し、過半数の出席により委員会が成立していることを報告した。

２　議題（１）第三次国分寺市男女平等推進行動計画 令和７年度施策評価

（１）評価基準と変更可能な範囲の確認

○**委員**　評価により変えられる項目はあるのか確認したいと述べた。

○**事務局**　計画自体・自己点検票は変えられないが、推進委員会の施策評価は全部変えられる。推進委員会の評価は「たたき台」であり、変えることが可能であることを説明した。

○**委員長**　自己点検票で変えられないのは事業内容。自己点検票は、立てた目標に照らし合わせ、担当課が評価したもの。推進委員会では施策評価案の部分を変えられること、自己点検票は令和 10 年度まではこの様式を使用する予定であることを確認した。

（２）目標１「誰もが働きやすい環境づくり」

○**委員**　No. 2 人事課の男性育児休業取得に関する数値実績が「90％以上」となっているが、育児休業を 10 人中９名が取得、うち８名が１週間以上となっているため、実際は 80％ではないか。また、目標がワ

ーク・ライフ・バランスの推進のため、女性の育児休業取得状況についても確認する必要があるのではないかと意見を述べた。

○委員長　「男女平等」を掲げているため、 女性の育児休業取得率も明記する必要があると考える。来年度以降、男女別の数値の記載を希望することを述べた。

○委員　施策 3 就労における男女平等の推進の人権平和課の評価がほぼ全て B である理由について説明を求めた。

○委員長　ジェンダー視点から厳しく評価している傾向が見られること、また、担当課だからこそジェンダーの視点で判断した結果、そのような評価になっていることを述べた。

○委員　施策 4 No.39「災害時の人権侵害防止」の人権平和課の箇所について、「令和 7 年度施策評価票」と、「R 7 年度施策別事業実績」で評価が異なっているところがあると述べた。

○事務局　次回までに確認する旨を回答した。

（3）目標２「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」

○委員　No.10 女性のキャリア支援の事業目標が「職員の性別による偏りがない職員配置」「女性職員の昇任意欲向上を促す研修の実施」となっており、研修については男性職員も対象に拡大しているが、その理由が「女性職員の昇任意欲向上」とどのように関連するのか不明確であると述べた。また、女性管理職が少ない原因を「女性のやる気不足」に帰属させているようにも読み取れ、ジェンダー視点が欠落していると述べた。

○委員　数値目標については、女性管理職登用数など、実績を示すことが必要であると述べた。

○委員長　数値目標が「研修実施回数」のみであり、実際の女性管理職登用数が目標として設定されていないことを指摘した。また、女性がやる気がないために管理職が少ないのではなく、女性が管理職になりやすい環境を整えることを目標としてもよいのではないかと意見を述べた。

○委員　事業 No.12「男女共同参画の視点による市民活動の支援」の公民館課について、講座終了後のグループ化数（目標 5 に対し実績 13）が評価基準となっているが、グループ化した参加者が女性に限定されていないため、これが「男女共同参画の視点」とどう関連するのか不明確であると述べた。

○委員長　目標を、女性グループに対する支援、保育室活動に対する支援など、ジェンダー視点を組み込む必要があることを確認した。

○委員　事業 No.12 の人権平和課について、事業目標が「登録団体との共催行事の実施」となっているが、応募がなかったため、所管課の評価が D になっている。次年度に向けては、事業目標を「事業を実施

する」ではなく、「事業を実施できるような関係性を培う」「登録団体を育てる」に変更することを検討してほしいと述べた。団体とのコミュニケーションを密にするなど、団体を育てる取組を進めていかなければ、事業として成り立たないのではないかと意見を述べた。

3　議題（2）男女平等推進センターの役割と目的について

○**事務局**　センター設置から 30 年以上が経過し、社会状況の変化に伴って役割を見直す必要があることを説明した。あわせて、今年 1 月に内閣府が発出した「男女共同参画センター業務・運営ガイドライン」を参考に、センターの主な役割や機能を紹介した。さらに、10 年後を見据え、センターが対応すべき課題、充実すべき機能、若年層・男性・働く世代への情報の届け方、地域との連携方法等について、委員の意見を求めた。

○**委員**　令和 8 年 4 月以降、センターとしての部屋がどこにあるのか不明確であること、登録団体の優先枠廃止により、他団体と同等の予約制になったことを確認。AI での対応には限界があり、困っている人が気付けるような相談機能（デート DV など）は残すべきであると意見を述べた。

○**副委員長**　複雑化・多様化する問題について、ジェンダーだけでなく福祉・高齢・経済など複数課題が絡むことを指摘。市の各課が連携している様子が伝われば、市民が相談しやすくなると意見を述べた。

○**委員**　相談窓口について、時間帯や形式（対面・オンライン）のニーズ調査が必要と意見を述べた。

○**委員**　他市等と比較して、施設環境の工夫が必要であると意見を述べた。

○**委員**　建物の見た目より、機能充実と対応の質が重要と指摘。機能充実の第一条件は「手軽さ」であり、市民は行政サービスを受ける際に、面倒という心理的障壁を感じるため、オンライン活用やシステム化により、職員の業務改善と働き方改革にもつながると意見を述べた。

○**事務局**　機能を先に決めることで、その後の施設配置が決まることを確認した。また、オンライン相談充実に当たっては、LINE やメール相談におけるレスポンス時間等の課題があること、対面相談の需要も把握していることを説明した。

○**委員長**　機能を充実させることが先決であり、その結果として施設配置が決まること、建物と機能を分けて議論すべきと整理した。深刻な相談事例へのワンストップ対応の課題を確認した。

4　閉会

○**委員長**　以上をもって令和 8 年度第 2 回国分寺市男女平等推進委員会を閉会した。

【第２回委員会で確認された主な論点】

- 自己点検票の記述が統一されていないため、5W1H などの枠組みを導入し、各課への記入方法を統一することが必要。
- 女性の育児休業取得率や女性管理職登用数など、男女別の数値を明記し、実績に基づいた数値目標の設定が必要。
- センターの機能（相談・情報提供・連携協働など）を先に決めることが重要であり、その結果として施設配置を決めるべきである。
- センターの相談機能は、対面・オンライン・LINE など複数の相談形式を用意し、市民のニーズに応じた選択肢を提供することが必要である。